

飼い犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の飼い主には、飼い犬に對して、一生に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。未登録の犬は市担当課または市内動物病院で登録手続きを、予防注射を受けていない犬は市内動物病院で予防注射を受けてください。

■**狂犬病予防注射の料金**
1頭につき2850円

■問合せ

○市庁舎別館衛生課 衛生係
TEL0897-52-11461

○各総合支所市民福祉課
生活環境係（東予）

市民生活係（丹原・小松）

高齢者世帯の粗大ごみを戸別収集します

収集日に粗大ごみを運び出すことが困難であり、おおむね65歳以上の高齢者だけで構成される世帯を対象に、粗大ごみの戸別収集を行います。

■収集するもの

たんす、机、いす、布団、食器棚、自転車、ストーブ、こたつ、掃除機など

■収集できないもの

引越などでの多量ごみ、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコン、天日温水器、消火器、バッテリー、バイク、タイヤ、農機具など

■収集時期

8月下旬予定
※粗大ごみ処理券を必ずはり付けて出してください。

■申込期間

7月1日(火)～18日(金)

■申込方法

電話、または直接担当課へお申し込みください。申込者には、事前に収集日・収集業者などをお知らせします。

■申込先

お住まいの地域で申込先が異なりますので、ご注意ください。

○旧西条市地域の方

市庁舎別館衛生課

廃棄物対策係

TEL0897-52-1338

○旧東予市地域の方

東予総合支所市民福祉課

生活環境係

○旧丹原町地域の方

丹原総合支所市民福祉課

市民生活係

○旧小松町地域の方

小松総合支所市民福祉課

市民生活係

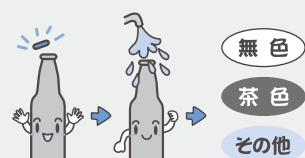
正しい分別を

ガラス瓶・ペットボトルの正しい分け方、出し方

資源ごみとして収集できるガラス瓶・ペットボトルは、飲料用・食品用のものに限られています。

ガラス瓶の出し方

- ①キャップを必ず取り除く
- ②中を水洗いする
- ③色別にコンテナの中へ入れる



化粧瓶、薬品瓶、ガラス食器、汚れの取れないガラス瓶は「もえないごみ」の日に出してください。ビール瓶・一升瓶などは、洗って何回も使用することができるため、購入店などで引き取ってもらいましょう。

ペットボトルの出し方

- ①キャップを必ず取り除く
- ②中を水洗いする
- ③足などでつぶしてネットに入れる



リサイクルできるペットボトルには「PET表示」があります。洗剤、シャンプーなどの容器、食用油などのボトル、汚れの取れないペットボトルは「もえるごみ」の日に出してください。



※ネットやコンテナの中がいっぱいで、ペットボトルやガラス瓶が入りきらない場合は担当課へご連絡ください。

- 市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係 TEL0897-52-1338
- 各総合支所市民福祉課 生活環境係（東予）
市民生活係（丹原・小松）

国民年金保険料の免除・猶予申請を受け付けます

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが難しい方には、保険料を免除または猶予する制度があります。

7月から平成20年度の保険料の免除・猶予制度の申請を受け付けますので、申請先で手続きをしてください。

■免除・猶予制度の種類

①全額免除制度
保険料納付が全額免除される

②一部納付（一部免除）制度
世帯主の前年所得が一定の額以下であることが必要です。

③若年者納付猶予制度
30歳未満の方の保険料納付を猶予し、後で納付ができる制度です。本人、配偶者の前年所得が一定の額以下であることが必要です。

④学生納付特例制度
学生の方の保険料納付を猶予し、後で納付ができる制度です。本人の所得が一定の額以下であることが必要です。

■申請先

○新居浜社会保険事務所
TEL0897-35-11300

○市庁舎本館市民課
年金係
TEL0897-52-1383

○各総合支所市民福祉課

市民保険係（東予）
市民生活係（丹原・小松）